

## 令和8年4月開始！新生児聴覚検査の 費用を全額助成(無料化)します！！

新生児聴覚検査は、先天性難聴の早期発見、早期療育のために、生後1か月未満の赤ちゃんに耳のきこえの検査を行うものです。

生まれつき聞こえに問題のある赤ちゃんは、1,000人に1人～2人いるといわれています。聞こえにくさがあっても、早期発見をすることにより、早い段階での治療や、適切な支援をすることで、言葉の習得の遅れ等を最小限に抑えることができます。

北九州市では、これまで検査費用の半額(約1,500円～2,500円)の費用負担が必要でしたが、令和8年4月1日から、検査の費用を全額公費負担とします。

是非、ご周知のほどよろしくお願いいたします。

### 【対象】

北九州市民で生後27日以内の新生児

### 【費用】

無料

### 【検査を受ける方法】

出産した医療機関等で入院中に検査を実施します。

北九州市以外で検査する場合は、費用の償還払いの制度があります。

### 【検査内容】

赤ちゃんが眠っている間に小さい音を聴かせて、その時、耳や脳から出る反応を測定し、聞こえが正常かどうかを判定する検査で痛みもありません。



### 【問い合わせ先】

子ども家庭局子育て支援課 電話：093-582-2082

担当：園田(課長)、荒牧(係長)